

平成28年度第1回「青森競輪経営企画委員会」 ― 会議概要

日時：平成28年7月20日（水）10：00～

場所：青森競輪場1階 うとう君ホール

出席者

市沢 慎久委員、加川 幸男委員、佐藤 直義委員、中村 浩委員
平野 直人委員、福士 隆三委員 [以上6名]

(五十音順、敬称略)

事務局

財務部長	仁藤 司史	競輪事業所主事	山口 正哉
財務部次長	横内 修	競輪事業所主事	三浦 東
競輪事業所長	鳴海 雄大	競輪事業所主事	須々田 和大
競輪事業所副所長	坂本 亮		[以上8名]
競輪事業所主査	秋元 善行		

次第

1 委嘱状交付式

- (1) 委嘱状の交付
- (2) 部長あいさつ

2 組織会

- (1) 開 会
- (2) 青森競輪経営企画委員会の設置について
- (3) 仮議長の選任
- (4) 委員長の選任
- (5) 副委員長の選任
- (6) 本委員会の会議の公開等にかかる運営について

3 会 議

- (1) 開 会
- (2) 案 件
 - ・青森競輪経営企画委員会におけるこれまでの検討内容について
 - ・青森競輪事業の現状について
 - ・耐震診断後における青森競輪場施設の今後の対応について

【資料1】

資 料

- ・資料1 青森市経営企画委員会委員名簿
- ・資料2 青森市付属機関の設置及び運営に関する指針（抜粋版）
- ・資料3 青森競輪経営企画委員会条例について
- ・資料4 青森競輪経営企画委員会の会議の公開等にかかる運営について（事務局案）
- ・資料5 青森競輪経営企画委員会におけるこれまでの検討内容
- ・資料6 青森競輪事業の現状（H28.7月改訂版）
- ・資料7 耐震診断後における青森競輪場施設の今後の対応について

組織会

- 1 資料1から資料3にて、青森競輪経営企画委員会の設置等について説明。
- 2 仮議長の選任後、委員長及び副委員長を委員の互選により選出。
 - ・委員長 福士 隆三 委員 ・副委員長 加川 幸男 委員
- 3 資料4にて、青森競輪経営企画委員会の運営（会議の公開等）について事務局案を説明。
 - ・青森市情報公開条例に規定する非開示事由に相当する事項及び、公にすることが適当でないと判断する情報について調査審議する場合を除き、原則「公開」とすることです承。

会 議

～事務局より資料に沿って説明、その後の質疑応答及び主な意見は以下のとおり～

【案件1】

資料5にて「青森競輪経営企画委員会におけるこれまでの検討内容」について説明。

【案件2】

資料6にて「青森競輪事業の現状」について説明。

この際、9月8日から11日に開催する「開設66周年みちのく記念競輪」及び平成28年度下期における青森競輪開催日程についても口頭で説明。

<質疑応答>

○委員

ミッドナイト競輪の売上が伸びているということだが、例えば、安方前売サービスセンターや本場でミッドナイト競輪の車券を購入できるようにすれば、もっと売上が向上するのではないか。

●事務局

ミッドナイト競輪は、お客様が場内に入場することはできず、インターネットでのみ車券購入が可能な開催であるため、安方前売サービスセンターや本場で車券を発売することができない。

【資料1】

【案件3】

資料7にて「耐震診断後における青森競輪場施設の今後の対応について」説明。

○委員

資料では、ドリームスタンドがA棟とB棟と分かれているが、B棟とは選手管理棟のことか。

●事務局

B棟とはドリームスタンドのうち、招待者席がある建物のことである。

<フリートーキングでの主な意見>

○委員

ナイター競輪の実施予定はどうなっているのか。

●事務局

今年度の下期に2節実施予定である。

○委員

ナイター競輪を実施するにあたり、本場以外の安方前売サービスセンター、藤崎場外での場外車券発売はどのように行うのか。

●事務局

現在、安方前売サービスセンターでは午後2時まで車券を発売し、藤崎場外は午後9時頃まで車券を発売しているが今後も同様に営業する。

○委員

ナイター競輪の開催に向けた案内やPR等はいつから実施するのか。

●事務局

日程等について中央団体と協議し、公表できる形になった後PRすることになる。早ければ、8月下旬頃にはPRをする事ができると考えている。

【資料1】

○委員

六戸にサテライトがあるが、運営しているのは青森市なのか。また、青森市にお金は入っているのか。

●事務局

サテライトは民間業者が設置している場外車券売場で、建物等は市の所有物ではない。民間業者が場外車券売場を設置する際、管理施行者を置かなければならず、サテライト六戸の管理施行者は青森市が担っている。サテライトで車券を発売するためには、施行者間で基本協定書を締結する必要があるが、その業務を青森市が管理施行者として代行していることから、その代行費を開催施行者からいただいている。

○委員

耐震診断終了後、速やかに場外車券売場の設置検討を始めなければ、設置場所等の問題が複雑化してしまうため、事務局には準備しておいていただきたい。

(文責 競輪事業所)